佐賀県告示第 427 号

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成 26 年佐賀県条例 第 87 号。以下「条例」という。)第 13 条第 1 項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定し、平成 28 年 8 月 25 日から施行する。

平成 28 年 8 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「bikini party(販売名が Bikini Party For BRA であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「Bitch!(販売名が Bitch! For BRA であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「Muscle Party(販売名が Muscle Party For BRA であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「Strong(販売名が NEW!ストロング 2 であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物 片のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「SNAKE(販売名が NEW!スネーク ブラック2であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「SNAKE(販売名が NEW!スネーク イエロー2であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「XXX」と表示のある製品であって、そ の内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「ecstasy(販売名がエクスタシーであるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「GENESIS(販売名がジェネシスである ものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「speed(販売名がスピードであるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「Royal (販売名がロイヤルであるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「阿」と表示のある製品であって、そ の内容物が植物片のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「鬼武者 黒」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「女神」と表示のある製品であって、 その内容物が植物片のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「吽」と表示のある製品であって、そ の内容物が植物片のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「Adam (販売名が Adam From UK であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「crystal-one」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「EFFECTER BEE (販売名が EFFECTOR BEE For VEN であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内

容物が液体のもの

- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「HOT LIMIT(販売名が HOT LIMITE For VEN であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「ICE STRONG(販売名が ICE ストロングであるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「ICE BLACK(販売名が ICE ブラック であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「K2 Yellow(販売名が K2 イエロー であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体の もの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「MIDORI」と表示のある製品であって、 その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「Orgasm Heaven (販売名が Orgasm Heaven For UK であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「Orgasm Hell(販売名が Orgasm Hell For UK であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「SAMBA(販売名が SAMBA であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「๓๖๓, นางฟ้า (販売名が ๓๖๓, นางฟ้า (天使)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物

が液体のもの

- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「LOVEความรัก (販売名が ความรัก (愛)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「ถนนพัฒน์พงศ์(販売名が ถนนพัฒน์พงศ์(バッポン通り)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「พัทยา(販売名が พัทยา(パタヤ)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「海王(販売名が海王 A であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「獣王(販売名が獣王 B であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「情事 MAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「大奥 乱の間 華火(販売名が大奥 乱の間 花火であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容 物が液体のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「CHT FLASH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「GOD POWER(販売名が GOD power であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「LOVE MAGIC (販売名が LOVE MAGIC FOR NY であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が

粉末のもの

- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「VIRGIN(販売名がヴァージンである ものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (39) 次の写真に示すとおり、被包に「CALL GIRL(販売名がコールガール であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末の もの
- (40) 次の写真に示すとおり、被包に「Jelly fishes (販売名がジュエリーフィッシュであるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (41) 次の写真に示すとおり、被包に「DIAMOND Speed (販売名がダイヤ モンド スピード2であるものを含む。)」と表示のある製品であって、そ の内容物が粉末のもの
- (42) 次の写真に示すとおり、被包に「DIAMOND Rush (販売名がダイヤモンド ラッシュ3であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (43) 次の写真に示すとおり、被包に「BLUE(販売名がブルーであるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (44) 次の写真に示すとおり、被包に「คริสตัล (販売名が คริสตัล (クリスタル)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (45) 次の写真に示すとおり、被包に「テルẩ๋ゎ(販売名が テルẩ๋ゎ(蝶)であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (46) 次の写真に示すとおり、被包に「ROUTE CW(販売名が復刻 ROUTE 2 であるものを含む。)」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(「次の写真」は、省略し、その写真を佐賀県健康福祉部薬務課に備え置いて、及び佐賀県ホームページにおいて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、吸入、摂取その他の方法により 身体に使用されるおそれがあると認められるため